

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 1 安心して子どもを産めるまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

- 安心して子どもを産むことができ、育児の楽しさを家族や地域でわかちあっています。
- 仕事と生活が調和した暮らしを実現し、出産や育児の相談や手助けが気軽に頼め、子どもが大切にされ子育てしやすい環境が整っています。

施策の指標（★…モニサシ指標 ☆…モニサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

	項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
↑ アウトカム (成果)	★ 妊娠11週以内に妊娠届出をした割合	91.5% (H23)	92.9%	93.1%	95.4%	95.1%	94.1%	100%	94.1%
	◎ 4か月健診時	-	-	-	90.0%	90.3%	91.0%	前年度より増	91.0%
	◎ 「この地域で今後も子育てを していきたい」と思う人の割合	-	-	-	91.9%	93.4%	93.7%	前年度より増	93.7%
	3歳半検診時	-	-	-	94.3%	91.8%	94.0%	前年度より増	94.0%
	◎ 4か月健診時	-	-	-	94.4%	94.5%	95.3%	前年度より増	95.3%
	◎ 「お父さんが育児に参加して いる」と回答した人の割合	-	-	-	93.5%	94.5%	94.7%	前年度より増	94.7%
	3歳半検診時	-	-	-	92.3%	92.6%	93.5%	前年度より増	93.5%
	● 大田区きずなメール(メールマガジン) の登録者数(当該年度新規登録数) ※上段:産前、下段:産後	-	-	-	706 1,481	520 1,225	818 1,949	2,000	138.4%
	● 妊娠届出者のうち、保健師が面談等 を行った妊婦の割合	-	-	-	68.60%	72.3%	78.7%	100%	78.7%
	★ すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率	95.6% (H24)	94.0%	96.7%	98.4%	96.0%	92.4%	100%	92.4%
↓ アウトプット (実績)									

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

	事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎◎	妊婦への支援の充実(検診・相談)	452,019	456,958	468,966	480,416	466,690	Ⅱ 予定どおり進捗
◎◎	すこやか赤ちゃん訪問事業の推進	30,466	29,782	85,377	124,369	93,097	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	両親学級の充実	3,267	3,428	5,958	5,833	7,571	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	子どもと親の健康づくりの推進	26,152	25,134	25,383	24,947	21,564	Ⅱ 予定どおり進捗
◎	ワーク・ライフ・バランスの啓発(再掲1-2-6)						
◎	ユニバーサルデザインに配慮した区民サービスの改善(再掲1-2-2)						

指標の達成状況の分析

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

- 妊娠11週以内に妊娠届出をした割合は、年々上昇しているが、外国人について届出が遅れることがあり目標に達しなかった。
- 妊婦面接率は平成28年度68.6%、平成29年度は72.3%、平成30年度は78.7%と年々割合は高くなっている。出張所で妊娠届を出した場合、その場で面接することが出来ないため、後日予約をして面談をすることとなる。電話等で面接を受けるよう勧奨しているが、連絡がとれない、時間がないと断られ、達成度が約8割にとどまっている。

【子どもを産み育てる世代支援】

- すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率はこの5年間で、95%を超える割合で実施できた。里帰りや転入のために訪問できなかつたり、入院中ため訪問できない世帯があり、全数の訪問には至らなかった。
- きずなメールで区事業を紹介している。平成30年7月よりメールかLINEに変更したため、登録数が増加した。きずなメールをきっかけに参加したと話す保護者が増えた。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

- 定期的な周産期病棟との連絡会などを通して、医療機関と保健所の連携が強化された。このことにより、支援が必要なケースは早期から連絡を取り、課題解決に向けて、関係機関と共に支援することができるようになった。また、医療機関との連携が標準化され、病院から保健所へ気になる方の連絡が増加するとともに、妊婦面接で把握しきれないより細かな情報も提供されるようになった。退院後の状況についても、連絡票で病院とやり取りをし、情報交換を行うことで、継続的な支援につながっている。
- 妊娠届出者の8割近い方に妊婦面接を行い、妊婦の体調管理や家族のこと、経済的なこと等、妊娠から育児までの相談を丁寧を受けている。また、地区担当保健師と相談先の情報を伝えることで、妊婦にいつでも保健所に相談できる安心感を持ってもらうことができた。妊娠期から専門職と信頼関係を築くことにより、その後の出産・育児期の切れ目ない支援につながり、母子の心身の健康保持・増進に寄与している。
- 出産や育児に関する知識を得る場として、土曜両親学級の予約枠を拡大した。夫婦で子育てする大切さを学ぶことにより、パートナーの育児参加を推進した。

【子どもを産み育てる世代支援】

- 妊婦面接やすこやか赤ちゃん訪問、乳幼児健診では、妊産婦や乳幼児の状態に応じた個別相談のほか、妊娠中や出産・育児について、区の子育てに関する情報提供を行っている。また、支援プランを作成し、支援の方向性、出産予定日やお子さんの誕生日に合わせてタイムリーに妊娠期・子育て期の情報を定期的に提供するきずなメール事業を実施している。このことにより、保護者へ区の情報も含め、必要な情報提供を行うことができた。

【課題】

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

- 妊娠届出が特別出張所の場合、後日予約しての妊婦面接となる。妊婦面接を勧奨しているが、特別出張所での妊娠届出者の妊婦面接率は55.3%に留まっている。
- 早期の妊娠届出の勧奨、妊娠に関する不安や望まない妊娠等への早期相談対応が必要である。

【子どもを産み育てる世代支援】

- すこやか赤ちゃん訪問について、引き続き高い実施率の維持に向けた取組が必要である。
- 父親の育児参加の意識の高さに応える事業が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【妊娠中の医療・保健体制の充実】

- 早期に妊娠届出を行うことの大切さや妊娠期から相談を受けることを広く認識してもらうため、産院や産科病棟、小児科など関連機関以外の分野（児童館、保育園等子育て関係と薬局やデパートなど）にも積極的に広報していく。
- 妊婦面談について、実施率向上に向け、特別出張所における届出受理のあり方を含め効果的な勧奨方法の検討、医療機関や地域施設等における情報提供の強化等に取り組む。成果を見極めつつ、事業継続・見直しに係る方針を判断する。

【子どもを産み育てる世代支援】

- すこやか赤ちゃん訪問について、引き続き未実施者への再訪や要支援家庭の早期把握等に努める。
- 父親が参加可能な事業の拡充について、委託による実施体制等も含めて検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

- 基本目標 1**
- 個別目標 1**
- 施策 2**

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

子どもを健やかに育むまちをつくります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○子育て世代が孤立せず、地域の支援を得ながら子どもを健やかに育てる環境が整っています。

○保育を必要とする子どもに、健やかな生活を確保するための様々な保育サービスが提供されています。

施策の指標（★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
★ 子育て環境に対する満足度	43% (H25)	-	-	-	49.1%	46.7%	50%	93.4%
◎ ★ 保育所入所率	96.3% (H25.4.1)	95.1%	98.9%	98.3%	96.1%	98.4%	100%	98.4%
◎ ★ 保育サービス定員数(人)	11,322 (H25.4.1)	11,831	12,880	13,436	14,153	15,338	12,443	123.3%
★ ファミリーサポート延べ利用者数(人)	10,819 (H24)	11,849	12,218	12,674	12,766	13,193	12,200	108.1%
● 子育て相談件数(保育サービスアドバイザー、児童館等、子ども家庭支援センター)	23,563	29,486	36,179	55,350	69,974	67,155	48,000	139.9%

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ 子ども医療費助成事業の推進	2,706,101	2,881,436	2,955,595	2,931,250	2,988,919	II 予定どおり進捗
◎ ○ 子育て相談体制の拡充	59,979	62,310	62,586	66,456	80,417	II 予定どおり進捗
◎ 養育に不安のある乳児家庭への支援	489	732	541	843	753	II 予定どおり進捗
◎ ○ 子どもの発達支援の充実	45,682	347,690	351,926	347,946	351,683	II 予定どおり進捗
◎ ○ 私立(認可)保育園の整備	7,820,173	9,019,481	10,868,146	14,366,217	18,970,547	I 予定以上に進捗
◎ ○ 家庭福祉員制度の充実	163,924	170,312	170,748	168,844	150,145	III 遅れや変更あり
◎ ○ 認証保育所の整備	1,748,903	1,939,253	2,174,557	2,155,701	1,941,445	I 予定以上に進捗
◎ ○ 小規模保育所等の拡充	480,681	805,746	1,192,175	1,474,508	1,469,216	I 予定以上に進捗
◎ 区立保育園の運営・拠点機能強化	3,635,074	3,608,467	3,679,609	3,738,932	3,670,920	II 予定どおり進捗
◎ ○ 区立保育園の改築・改修の推進	609,692	714,251	142,574	795,837	1,290,296	II 予定どおり進捗
◎ 妊婦への支援の充実(検診・相談)(再掲1-1-1)						
◎ すこやか赤ちゃん訪問事業の推進(再掲1-1-1)						
○ 保育所整備に係るマッチング事業	-	-	-	※「私立(認可)保育園の整備」で計上		
○ 保育士人材確保支援事業	-	-	-	869,719	1,168,808	

指標の達成状況の分析

【子育て相談・養育環境の整備】【地域における子育て支援体制の充実】【多様な保育サービスの提供】

●ファミリーサポートの延べ利用者数は、制度の周知が進み増加が見られるほか、子育て相談については、特に児童館の乳幼児事業における相談件数の増加が著しい。所管する全ての計画事業は、順調に進行しているが、子どもの数の増加や保育ニーズの上昇により、保育園待機児童の解消には至っていない。子育て環境に対する満足度は、改善が見られるものの目標値の達成に至っていないのは、これが影響しているものと分析している。

●保育サービス定員数、ファミリーサポート延べ利用者数及び子育て相談件数の3点の指標については、地道な取り組みの結果、既に目標値を達成し、その後も伸長を続けている。保育所入所率については、平成29年度に2.2ポイント低下したが、平成29・30年度で2,100名の定員増を図る計画が奏功し、入所率が改善した。子育て相談については、学童保育を放課後ひろばに移行して乳幼児事業を充実させた2館をはじめとして、全館での相談件数が11,443件、前年比約29パーセントと著しく増加している。子ども家庭支援センター相談事業も含めて、相談件数は平成30年度目標値の1.5倍に迫っており、子育て世代の中に確実に定着してきていると捉えている。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【子育て相談・養育環境の整備】

●保育アドバイザーによる出張相談や夜間相談の実施により、保育施設の案内や育児相談の充実を図った。また、児童館においても学童保育を放課後ひろばに移管して乳幼児親子事業を充実させた。

●発達障がい児・者支援に係る計画事業については、おおた障がい施策推進プランにおいて、障害福祉計画、障害児福祉計画関連事業と一体的に運用するなかで、着実な推進を図った。学齢期の発達障がい児支援事業については、平成31年3月から供用を開始した障がい者総合サポートセンター増築B棟において実施することになった。また、発達障がい施策検討会に係る事業については、関係機関職員で情報連携を行い、発達障がいシンポジウム・応援フェア等の各種事業の効果的な実施を推進した。

●わかばの家における児童福祉法上の児童発達支援事業については、単独通所事業、親子通所事業を効果的に展開するなかで、利用児とその家族の安心、安定した生活につながるよう努めた。また、利用希望者が増加する相談支援事業、外来訓練事業を適切に実施しながら、保育園・幼稚園へ訪問相談、児童館におけるミニ学習会、関係機関職員や区民を対象にした子ども発達支援講演会等の地域支援事業も拡充することで、子どもの発達における区全体の支援力の強化を図った。

●相談体制の拡充については、新規開設した区内の障害児相談支援事業所、障害児通所支援事業所にも漏れなく声をかけ、大田区児童発達支援地域ネットワーク会議を開催し、事務運営に有用な情報提供を行うとともに、研修、事例検討等を行った。また、発達障がい児の保護者が発達支援に関する制度や事業等の情報を一度に収集し、子どもに合ったサービスを受けることができるように、関係部局、関係事業所と連携し、継続して発達支援応援フェアを開催した。

【地域における子育て支援体制の充実】

●ファミリーサポート事業の利用者数を着実に伸長させているほか、親子交流イベントへ民生・児童委員に参加していただくなど、地域連携が定着してきている。

【多様な保育サービスの提供】

●平成29・30年度、認可保育所を中心に約2,600名の定員増を図ったことから、平成31年4月の待機児童数は116名と平成30年4月の半分以上となった。

●民有地と保育事業者とのマッチング事業、民間土地の一括借り上げ、都・区有地の活用等、様々な取り組みにより、保育所等の新設に努めてきた。平成25年度から4,016名の定員拡大を果たした。

【課題】

【子育て相談・養育環境の整備】

●今後は、子育て相談さらに周知を進めると共に児童相談所の開設を視野に入れ、より深刻な事案にも対応できる高度な相談体制の確立が必要である。

●障がい者総合サポートセンター増築棟における学齢期の発達障がい児支援事業については、当該児が学校生活、日常生活を安定して過ごせるように、今後の利活用状況も注視しながら関係機関と協力、連携の体制を構築していく必要がある。

●わかばの家の療育事業では、年々増加している発達に関する相談、療育に的確に対応することができるように、民間療育事業所、保育園、幼稚園等との協力、連携を図るとともに、各機関が当該児童への対応力を高めたいけるように継続して支援していく必要がある。また、発達障害児への切れ目ない支援機能の一環を担うため、学齢期の発達障がい児支援事業との連携を図ることも大切になる。

●相談体制の拡充については、障害児通所支援事業の利用者が利用計画を作成する際に相談支援事業所が作成するよりも、セルフプランによる作成する割合が優位となっているため、相談支援事業所の利用による計画相談を促進する必要がある。

【地域における子育て支援体制の充実】

●平成29年度に実施した子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査では、気軽に相談できる相手として家族や友人を挙げる人が依然として多数を占め、子育て支援団体や近所の人などの地域資源を挙げる人は少数に止まっている。今後は、子育てを地域で支えるしくみの充実に引き続き取り組むと共に、地域で孤立しがちな子育て世代に対して、そのしくみの周知をさらに推進していく必要がある。

【多様な保育サービスの提供】

●平成30年度には、待機児童数が減少したが、解消に向けた取り組みが引き続き必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【子育て相談・養育環境の整備】

- 引き続き周知に努めると共に深刻な事案に対応するため、職員の資質の向上を図る必要がある。特に児童相談所の開設に向け、東京都や他の地方公共団体への研修派遣をさらに推進し、職員を実務に当たらせる中で、その成長を図っていく。
- 学齢期の発達障害児支援機能による切れ目のない支援体制の確立については、専門的な診察、療育の実施、学校への巡回相談や関係機関への研修支援を行うなどの地域支援事業の実施により、ライフステージに応じた切れ目のない支援体制を構築する。
- 学校、児童館等を含めた関係機関と障がい者総合サポートセンターが情報共有を図り、支援の方向性を一つにして、発達障がい児が日常の過ごす場において安定した生活を営むことができるようにするため、既存の「発達支援地域ネットワーク会議」の活用を含め、新たなネットワークを構築する。
- わかばの家療育の事業の見直し・強化については、増加する相談需要を踏まえてわかばの家と民間療育事業所、幼稚園・保育園等との役割分担を明確にしたうえで、相談体制及び地域支援事業等の充実を図っていく。
- 相談体制の拡充については、引き続き、相談支援事業所による計画相談の利用促進を図っていく。

【地域における子育て支援体制の充実】【地域における子育て支援体制の充実】

- 引き続きファミリーサポート事業の周知に努めると共に、民生・児童委員や地域の子育て支援団体等の地域資源の存在を子育て世代に広く認知していただく必要がある。保育園、児童館等利用児童保護者へのリーフレット配布など広報について検討し、実施していく。
- 在宅の育児の負担軽減などとして一時預かり保育の実施や子育て中の親子が気軽に集い、交流を図る場として子育てひろば事業を推進していく。

【多様な保育サービスの提供】

- 保育ニーズが充足しつつある地域と依然として不足している地域とに二極化してきており、詳細な分析を行い、必要な地域に重点的に認可保育所を中心とした整備を進めていく。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 1 生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1 未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 3 未来を担う子どもたちを育てます

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）

○学校・地域・家庭が手を携えて、子どもたちの「生きる力」を育てています。

施策の指標（★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標）

項目		H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎★	大田区学習効果測定【中3数学、期待正答率を超えた生徒の割合】	60.6% (H25)	61.2%	58.6%	63.5%	65.1%	64.5%	62%	104.0%
	★不登校生徒出現率【中学校】	3.05% (H24)	3.56%	3.58%	3.52%	3.95%	4.22%	2.88%	68.2% *
◎★	体力合計点【小6男女】								
	男子	60.21 (H25)	60.57	59.57	59.76	60.26	60.31	61.01	98.9%
	女子	60.15 (H25)	60.56	60.47	60.82	61.63	61.65	61.59	100.1%
●	英語カフェに参加した児童・生徒の人数 (1校における1日の平均)								
	小学校(人)	-	14.5	14.5	13.6	13.5	14.7	16	91.9%
	中学校(人)		8.5	8.5	9.0	10.3	8.4	10	84.0%
●	学校支援コーディネーターの活動延日数	-	19,222	19,705	21,383	22,232	23,889	20,000	119.4%
●	3年生以上の普通教室における電子黒板設置割合	23%	25%	27%	33%	100%	100%	100%	100.0%

数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業（◎…主な事業 ○…実施計画事業） 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ 基礎学力の定着	94,114	90,246	92,409	106,974	108,351	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 理科教育の推進	1,111	9,807	8,914	15,680	15,091	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 小中一貫教育の推進	0	0	0	0	0	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ ICT教育の推進	74,303	23,949	126,324	1,220,658	824,970	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ 国際理解教育の推進	63,206	122,455	142,419	154,559	193,870	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 海外からの児童・生徒への日本語指導の充実	38,523	32,479	34,591	32,951	31,989	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 不登校施策の充実	74,218	86,569	112,065	106,176	129,285	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 体験学習・キャリア教育の推進	229,284	280,349	308,195	362,574	343,285	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 体力向上の推進	1,614	4,138	6,838	11,032	16,566	Ⅱ 予定どおり進捗
◎○ 学校施設の改築	1,238,232	1,785,217	5,775,714	2,926,608	7,034,214	Ⅲ 遅れや変更あり
◎ 学校施設の緑化の推進	20,608	9,277	11,254	17,653	56,958	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 学校支援地域本部の充実	29,310	29,767	29,995	30,776	30,507	Ⅱ 予定どおり進捗

指標の達成状況の分析

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

- （基礎学力の定着）毎年、学習効果測定の結果を分析し、学習カルテ共通様式を活用した学習カウンセリングの実施など、各校が授業改善に取り組んだ結果、平成28年度以降は目標値62%を達成した。
- （国際理解教育の推進）国際理解教育は、外国語教育指導員（ALT）の配置をはじめ、イングリッシュキャンプの実施、中学生の海外派遣など、様々な手法により幅広く展開している。指標として設定した英語カフェに参加した児童生徒の人数は、小学校は13.5～14.7人、中学校は8.4～10.3人とほぼ横ばいである。平成29年度は、中学校において目標値を達成した。小学校においても英語カフェの活用事例集を配布する等の取組により、積極的な活用を促すことで目標値の達成を目指す。
- （ICT教育の推進）平成27年度に指定したICT活用推進モデル校の実践研究結果を踏まえ、平成29年度に、区立小・中学校の全普通教室（1,299教室）にスライドレール型電子黒板を設置し、数値的な目標は達成した。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

- （不登校施策の充実）不登校については、平成28年度から東京都のモデル事業を開始し、コーディネーター教員の選任や養護教諭の事務補助等を通じて不登校対策の強化に取り組んでいるが、取組の効果が表れるには時間を要するため、不登校生徒出現率はほぼ横ばいの状態である。

【たくましく生きるための健康・体力をつくる教育の推進】

- （体力向上の推進）体力合計点は、平成29年度に目標値を達成した。しかし、学年集団によりばらつきが大きいことや、体力測定の項目によっては男女ともに全国平均を下回る種目もあり、今後も引き続き、体育指導補助員による運動示範やチームティーチングなど、指導力の向上に取り組む必要がある。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

- 英語カフェは平成26年度から全ての小中学校で実施している。外国語教育指導員を相手に気軽に英語で話せる場を設定することで、外国語に親しみ、小学校の外国語活動や中学校の英語科の授業等で培った力をさらに伸ばし、コミュニケーション能力を高めることができたと考えられる。
- 平成27年度にICT活用推進モデル校を2校指定し、スライドレール式電子黒板、児童生徒・教員用タブレット端末（デジタル教科書インストール済）、書画カメラ等を整備し、全校展開に向けた実践的研究を実施した。研究結果を踏まえ、平成29年度に区立小・中学校の全普通教室（1,299教室）にスライドレール型電子黒板を設置するとともに、書画カメラ、無線LAN環境を整備した。また、教員1人当たり1台のタブレットPC及び各校40台（大規模校は80台）の児童・生徒用タブレットPCを配備した。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

- 平成28、29年度に東京都のモデル事業を活用し、不登校対策にあたる教員や養護教諭の負担軽減を実施し、学校の支援体制の強化を図るとともに、適応指導教室にタブレット端末を配備し学習環境を整備した。またスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを段階的に増員し、児童生徒や保護者の相談体制の充実を図った。平成30年度は区単独事業として登校支援員の配置や学級集団調査を実施するなどさらなる支援策を展開している。

【課題】

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

- 英語カフェの学校別の実施回数は、31回以上実施した学校が、小学校では59校中29校あるものの、中学校では28校中5校にとどまっている。また、10回以下の学校が、小学校では17校、中学校では12校となっており、学校により取組状況に差があることや参加者が限定的である点が課題である。
- 平成29年度に配備したICT機器（電子黒板、書画カメラ、タブレットPC）の授業におけるより効果的な活用を推進するため、教員への研修・サポート体制等を強化する必要がある。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

- 平成28年度の不登校の出現率は、前年度と比べ若干減少したものの引き続き高い数値のまま推移している。不登校にさせないための予防対策や、登校をためらいがちな児童生徒への初期対応を強化することで、不登校出現率の低減に努める必要がある。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（非常勤）は、大田区の学校や地域での勤務経験が十分に蓄積する前に退職してしまう場合があり、継続的に勤務できる処遇の見直し及び組織運営体制の構築が必要である。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【基礎・基本的な学力を習得する教育の推進】

- 国際理解教育推進事業としては、新学習指導要領の全面実施に向けて、より多くの児童生徒に効果がある外国語教育指導員の配置等のさらなる充実を図る。
- ICT機器に関する教員へのサポート体制の強化やICT機器活用方法の研修等の充実を図るほか、活用に関する効果的な事例を積極的に全校に展開していく。また、学校におけるICT機器活用の状況や効果についての検証を行いながら、特別教室等へのICT機器の整備拡充についても検討を進める。

【豊かな人間性を育む教育の推進】

- 不登校対策については、都のモデル事業を再構築したうえ、事業規模の拡大に向けて今後検討を進める。登校をためらいがちな児童生徒の送迎等を行う登校支援員を配置するほか、全中学校において学級集団調査を実施し、生徒の学級集団内の状況を把握して、指導に生かすことで不登校出現率の低減を目指す。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーについては、非常勤職員の安定した雇用と、円滑な組織運営体制の構築に向けて引き続き検討を進める。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	B
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	

基本目標 1

生涯を健やかに安心していきいきと暮らせるまち

個別目標 1

未来を拓き地域を担う子どもを、みんなで育むまちにします

施策 4

のびのびと成長する子どもを見守ります

施策：5年後のめざす姿（最終アウトカム）
 ○子どもの権利が守られ、のびのびと育つ環境が整備されています。
 ○親子が交流する場や子どもたちの安全な居場所が確保され、地域全体で子どもを見守っています。

施策の指標 (★…モノサシ指標 ☆…モノサシ指標【再掲】 ◎…中間アウトカム指標 ●…アウトプット指標)



項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	目標値	達成度
◎ 子育てに不安を感じている保護者の割合	-	-	-	-	23.9%	22.1%	30%	135.7% *
◎ 子育てに関して相談できる人や場所がある保護者の割合	-	-	-	-	92.9%	91.7%	70%	131.0%
★ 児童館ファミリールーム利用者数(人)	455,569 (H24)	510,916	562,049	529,674	529,953	534,329	463,000	115.4%
★ 子ども家庭支援センターの相談件数	4,628 (H24)	8,089	10,205	9,673	11,037	11,992	4,900	244.7%
● 学童保育利用者数(人)	670,716	698,371	749,316	791,729	808,232	839,575	830,000	101.2%
● 放課後子ども教室利用者数(人)	-	-	91,185	177,159	351,417	384,218	228,000	168.5%

* 数値が低い方が望ましい指標には、達成度の右側に「*」を付しています。

本施策の主な事業（未来プラン事業）及び実施計画事業 (◎…主な事業 ○…実施計画事業) 単位：千円

事業名	H26 決算額	H27 決算額	H28 決算額	H29 決算額	H30 決算額	進捗状況
◎ 児童虐待防止ネットワークの強化	1,249	1,763	1,435	1,866	2,060	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ ○ 学童保育及びフレンドリーおた事業の推進【未来プラン】 放課後ひろば事業の推進及び学童保育事業の拡充【実施計画】	1,196,389	1,794,103	2,307,014	2,955,908	3,164,177	Ⅱ 予定どおり進捗
◎ 養育に不安のある乳児家庭への支援(再掲1-1-2)						
○ 児童相談所の設置	-	-	-	4,887	798	

指標の達成状況の分析

【子どもの権利の確保】

●子ども家庭支援センターの相談件数は、目標値の2.4倍にも達し、度重なる児童虐待事件の報道や児童虐待防止キャンペーンなどにより、区民の関心が高まっていることが考えられる。

【親子のふれあい、交流の場づくり】

●子育てに不安を感じている保護者の割合及び子育てに関して相談できる人や場所がある保護者の割合は、既に目標値を達成している。しかしながら、深刻な相談の件数が増加していることや、相談できる人や場所として専門機関を挙げる人が極めて少なかったことを考え合わせると、必ずしも楽観することはできない。

●児童館ファミリールーム利用者数については、既に目標値を超えている。前年(平成29年)度と比較して4,300件ほど増加していることから、6歳以下の子どもを持つ対象世帯への周知が進んでいると考えられる。

【放課後の安全な居場所づくり】

●学童保育利用者数は、対象年齢が小学校3年生までから小学校全学年へと拡大されたこと、保育園から小学校に就学する児童が増加したことで、就学後も保育を求める世帯が増加していると考えられること等により増加を続けている。

●放課後子ども教室の利用者数については、指標を設定した平成28年度の各校の平均利用者数等を参考に設定したものであるが、学童保育と一体的に運営するサービス形態が保護者に好意的に受け入れられ、安全・安心な放課後の居場所として、改築校を除く全校に配置が完了した時点での利用者数は、当初想定を大きく上回ることとなった。

めざす姿に対する成果と課題

【成果】

【子どもの権利の確保】

●要保護児童対策地域協議会では、これまでの実務者会議に加え、チャイルド&ファミリーサポート会議を年12回開催し、情報共有や担当者間の関係構築が進み、深刻なケースへの対応が迅速、円滑に行われるなどの効果が現れている。

【親子のふれあい、交流の場づくり】

●学童保育を放課後ひろばに移行した児童館では、施設面の余裕を生かし、設備や遊具の充実を図った結果、大幅な利用者の増加につながった。また、児童館職員がイベントやグループ遊び等により利用する親子同士の交流を図り、滞在時間やリピート来館の増加が見られる。

【放課後の安全な居場所づくり】

●区立小学校45校で放課後ひろばの開設が完了した。年度当初は、238名の学童保育保留児童が発生したが、利用を辞退する児童もあるため、利用が定着する2学期までに待機する児童はおおむね解消した。

【課題】

【子どもの権利の確保】

●今後は、警察等の関係機関との連携強化を通じて、ケース対応による子どもの権利確保の一層の充実に努めると共に、子どもの権利条約など広く区民に子どもの権利について啓発を図っていく必要がある。

【親子のふれあい、交流の場づくり】【放課後の安全な居場所づくり】

●就学児童数の増加により、小学校の教室が不足し、学校内学童保育の開設校を増やすことができない状況となっており、平成28年に策定した「児童館のあり方について」に沿った乳幼児親子事業の拡充が困難になっている。

新基本計画への反映（今後の方向性）

【子どもの権利の確保】

●今後は、子どもの権利確保について最も強力な権限を付与されている児童相談所の開設に向け、施設建設や職員の育成を着実に推進し、区が子どもを守り育てる体制の強化を急いでいく。

【親子のふれあい、交流の場づくり】

●乳幼児を持つ保護者が子育てに悩み、孤立することのないよう、引き続き子育てひろばの周知に努めると共に、的確にニーズに応えられるよう事業内容の見直しを行う。また、深刻な教室不足で学童保育を児童館から小学校に移転させることが困難となっていることに伴い、児童館の子育てひろばの拡充も難しくなっていることから、今後は、保育園併設型の子育てひろばの拡充についても検討していく。

【放課後の安全な居場所づくり】

●学童保育利用希望の増加に対応するため、教育委員会と連携し、引き続き学童定員の拡大に知恵を絞ると共に放課後子ども教室の活動の充実を図ることで学童保育ニーズに応えていくことを検討する。

「めざす姿」の達成度評価

区分	達成度合い	判定
A	施策のめざす姿をおおむね達成	A
B	施策のめざす姿に相当程度進展あり	
C	施策のめざす姿に大きな進展がない	